

令和元年高島市教育委員会第12回定例会

【 会 議 録 】

令和元年12月26日

開会 午後3時00分

閉会 午後4時05分

令和元年高島市教育委員会第12回定例会会議録目次

(令和元年12月26日)

出席委員・出席事務局職員..... 1

提出議案の題目 1

議事日程 2

(議事の経過)

日程第1 議第49号 高島市子ども読書活動推進計画(第3次計画)の策定について 5

日程第2 議第50号 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案 10

令和元年高島市教育委員会第12回定例会会議録	
招集年月日	令和元年12月26日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後3時00分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (社会教育課長取扱) 川原林 剛 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 教育総務課長 大塚 寿彦 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 角野 和善 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 高島市子ども読書活動推進計画(第3次計画)の策定について 2. 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案
委員提出議案の題目	なし
開議	午後3時00分
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 川原林 正英 委員 田邊 栄美子 委員

議事日程

令和元年12月26日(木)

午後3時00分 開会

第1 開会(挨拶)

第2 令和元年第11回定例会会議録の承認

第3 議事録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第49号 高島市子ども読書活動推進計画(第3次計画)の
策定について 別冊資料

日程第2 議第50号 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を
改正する訓令案

第5 報告事項

報告第36号 令和元年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告

別冊資料

報告第37号 高島市教育委員会事務局職員の文書訓告処分について

当日配布

第6 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 （午後3時00分）

（大塚教育総務課長）

それでは、令和元年高島市教育委員会第12回の定例会の方を始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしくお願いいたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。

平成から令和へと新しい時代の幕開けとなった今年も、あと5日で終えようとしています。皆さんもご承知のとおり、今年の漢字には令が選ばれました。令の字が選ばれたのは、新元号である令和が大きな要因であると思いますが、令和は万葉集にある、初春の令月にして 気淑く風和ぎ 梅は鏡前の粉を披き 蘭は珮後の香を薫す との歌から引用されたものです。奈良時代の初め、当時の太宰府の長官、大伴旅人の邸宅で開かれた梅花の宴で詠まれた歌ですが、長い年月を経て元号となって脚光を浴び、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められています。平成までの247の元号すべてが中国の古典から引用されたのに対し、日本の古典から引用されたのは初めてだそうです。人々が美しく心を寄せ合っていたふるきをたずね、新しきを知ることの重要性を意図したのかも知れません。

そんな令和元年の本市の教育を振り返ってみますと、何よりも、地域とともにある学校づくりが目に見える形で整ってきたことがあげられます。市民の皆さんに感謝したいと思います。学校を再び地域に取り戻し、地域の願いや希望を学校に届け、地域みんなが当事者意識をもって地域で子どもを育てる体制づくりが一段と進んでまいりました。すでに取り組んでいる小中一貫教育を縦のつながり、地域とともにある学校づくりを横のつながりにして、つながり響き合う教育が充実期を迎えました。私としましては、大きな教育環境の改革であったと振り返っており、今後は持続可能なシステムとして成熟するようさらに努力していきたいと考えています。そんな中で、8月に広島県府中市で開催されました全国コミュニティ・スクール研究大会 in びんご府中では、つながり響き合う教育をテーマに、本市の湖西中学校が、郷土の先人清水安三先生の教えである学而事人を学校と地域が共有したコミュニティ・スクール1年目の取組を発表しました。また、10月に神戸市で開催されました全国社会教育研究大会兵庫大会では、高島市社

会教育委員ならびに高島学園の地域学校協働活動推進員によって、学校・地域がともに未来を担う子どもたちの成長を支え、地域の活性化を図る をテーマに、高島学園の地域学校協働活動の取組を発表していただきました。さらに、去る11月24日付の滋賀中日新聞には、朽木中学校区で取り組んでいる小中一貫教育と地域学校協働本部の取組が特集されました。取材をされた土井記者は最後に、工夫あふれる教育の、今後の継続と発展に期待したいと結んでいました。高島市のつながり響き合う教育の取組を全国に発信する機会が多くなり、着々と成果となって定着してきている様子が伺え、うれしい限りです。

また、市内の小中・高等学校が、育むべき基礎的・汎用的能力の育成に向けて、学校ごとにカリキュラムに位置づけて、キャリア教育の取組を始めています。それぞれの教室での学びを社会とつないで、働くことの現実を理解し、必要な資質能力を育むことは、子どもたちの学びに向かう力を高め、それぞれの段階におけるキャリア発達を保障し、一人ひとりが社会的・職業的自立に向かう、その道標をキャリア教育と位置づけて取り組んでおり、来年以降も精力的に取り組んでいきたいと考えています。

さらに、令和4年度をめぐりに、教科ごとに専門の教員が教える教科担任制を小学5・6年生に導入すべきとの方針を、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会が案としてまとめたようです。本市では、すでに平成27年度から市内小学校で一部教科担任制を市単独で実施してきましたが、この施策の方向性は間違っていないと自負しているところです。

今後の国の動向を踏まえ、高島の教育をさらに充実させていきたいと考えています。引き続き、委員の皆様のご支援を賜りますよう、お願いいたします。

いよいよ来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この東京オリンピック・パラリンピックでは、全員が自己ベスト、多様性と調和、未来への継承の3つを基本コンセプトに、史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会が目指されているそうです。来年の7月24日の開会式に先立ち、聖火リレーが3月26日から福島県をスタートし、全都道府県を121日間に渡って行われます。滋賀県は5月28日・29日の両日に行われますが、本市は、滋賀県におけるスタート地点としてマキノピックランドが選ばれ、そこから観光名所であるメタセコイア並木を北に1.2km走行することが公表されました。新しい国立競技場をはじめ各種競技の会場も整備され、夢のようなイベントに、今から心がわくわくするとともに、来るべき2020年に大いに期待しているところであります。

本日は、議決案件が2件、報告事項が2件となっておりますが、何とぞ、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。令和元年高島市教育委員会第12回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和元年第11回定例会会議録の承認についてお諮りします。

11月19日に開催いたしました令和元年第11回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、このうち、非公開とした議第43号、高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出についてから、議第48号、令和元年度高島市一般会計補正予算（第8号）案に対する意見の申出について、までの6議案にかかる部分を除き、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

（ 異議なし ）

（上原教育長）

異議がないようですので、令和元年第11回定例会会議録は、承認を受けたものとして、議第43号、高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出についてから、議第48号、令和元年度高島市一般会計補正予算（第8号）案に対する意見の申出について、までの6議案にかかる部分を除き、公表いたします。

続きまして、議事録署名委員を指名します。川原林委員、田邊委員、よろしくお願います。

それではこれより議事に入ります。まず、日程第1、議第49号 高島市子ども読書活動推進計画（第3次計画）の策定についてを議題とします。川原林教育総務部次長

（川原林教育総務部次長）

失礼いたします。議第49号、高島市子ども読書活動推進計画（第3次計画）の策定についてご説明いたします。子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定によりまして、高島市子ども読書活動推進計画（第3次計画）を策定するものでございます。お手元に用意させていただいております、右上に議第49号とあります基本計画が載っております、読書のまち高島 本の楽しみをすべての子どもに、と書かれております資料をご覧いただきたいと思っております。全体としては、写真や色づかいをたくさん入れまして、見やすい形をとらせていただきました。捲っていただきまして、1ページでございますが、子どもの読書活動につきましては、その重要性から国の子どもの読書活動の推進に関する法律においても、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、積極的に読書環境の整備が推進されなければならない旨が明記されているところでございます。高島市におきましては、これを受けまして平成

22年に高島市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。今回配布させていただいているものにつきましては第3次計画でございます。これにつきましては、平成27年に第1次の計画をより子どもを取り巻く環境に即した計画となるよう見直されてから5年が経過していることから、2次計画の成果と、これまでの10年間の進捗状況や家庭におけます取組にも触れまして、子どもたちがより読書に親しむことのできる環境を整えるために、今回第3次を策定したものでございます。

2ページに記載しておりますのは、高島市、滋賀県、全国を比較したグラフでございますし、3ページにつきましては第2次計画の具体的な取組、また成果、課題を上げております。主なものとしたしましては右上のブックスタートこれにつきましては赤ちゃんのためのお話会、これは第2次で新たにできたものでございますし、左側のお話会などの開催状況という中の、高校生によるお話会、小学生が保育園の子どもに読み聞かせるもの、また上級生が下級生に読み聞かせる取組などが第2次で新たにできたものでございます。

また、4ページにつきましては第2次と同じような内容となっております。

5ページからは、第3次計画の内容でございます。第3次計画では、家読、の啓発・推進に努めますとともに、各学校で取り組まれております、ノースクリーンデー、ノーメディアウィークなどを活用しながら、家庭における読書についての啓発を行いまして、親子で同じ本を読む、また大人が子どもころ手にした本について話題にするなどの、暮らしの中に読書を取り入れるというものでございます。子どもたちの読書習慣の形成につきましては、それぞれの年齢にふさわしい読書環境を整備することや、また各機関連携のもとに子どもの読書活動の推進が必要でございます。基本的には第2次計画の考え方を継承しておりますが、一人の人間の成長に合わせた本とのかかわり方を大切にすることを基本としております。

5ページから7ページにかけては、幼児期、小学生、中学生、そして中学校卒業後のそれぞれの段階に応じた内容を、これも2次に沿った同じような形ではございますが、具体的に記載しております。

また、8ページにつきましては、計画の実現に向けての事業ごとに表形式で整理したものでございます。網掛けをしている部分が、特に第3次計画で重点として取り組む事業でございます。先ほど申し上げました、家読、啓発推進でございます。

9ページでございますが、関係機関との連携、第3次で新たに入れさせていただいたものにつきましては、右側の小学校・中学校の下に、地域学校協働活動本部と入れさせていただいております。

また10ページの方でございますが、第3次計画の策定の経緯でございます。

検討委員会、意見集約等を行いまして、本日定例教育委員会にかけさせていただいております。この後、パブリックコメントをいたしまして、最終的に3月に策定という予定になっております。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

これからまたパブリックコメントを出されるということで、意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。まず表記上のことで、第2次計画の中という字はあってもなくても良いような気もするのですが、1ページの目次と2ページのところです。中、ということで県などほかにどのようなになっているのかと思ったら、期間中、のことかなと。多分これは略して書かれたのかな。表記上だからということではないが、少し珍しいと思って。期間中とか、あるいはなくても良いのかなと。大概ないのかなと。

(上原教育長)

川原林教育総務部次長

(川原林教育総務部次長)

今ご意見ありました、第2次計画の、という形にさせていただきたいと思いません。

(上原教育長)

三矢委員

(三矢委員)

ありがとうございます。あと、よく読めばわかると思うのですが、2ページの①②を読ませていただきました。確かに平成22年度ですか、読書活動推進計画を策定されて、いろいろ実践なされた結果で、本当に高島市の読書の取り組み割合が滋賀県、全国レベルからしたら非常に高い数値であるということは、本当に取組の成果であると思えますし、②の方のグラフを見ても、確かにだんだん大きくなるにつれて読書離れというのが、高島市だけじゃなくて全国的に言われていることで、それもそうだと思うんですけども、やはり平成25年、平成30年度のこのグラフを見ると、本当に頑張っ取組をされている成果が表れているかなというふうに思います。多分それは次のページの3ページ4ページをよく読むと、

取組の成果がよく書かれておりますので、読ませていただきました。私が理解した中では、ブックスタート、本当に小さい4か月の検診時にブックスタートをするというお話もありますし、1歳のお誕生会でお話会もあるよということで、生まれたときからのフォローがあって、ずっとそれがいろんなところでのお話会やブックトーク等で、ずっと繋げていってくださっている。そこらへんとか、お話会も本当に充実している、高校生もありますし小学校と保育園もありますし、上級生下級生もありますし、中学生が小学校にという小中一貫の学習の発展でされているとか、本当にそうしてお話会の機会があったりとか。それから大きく朝読という、小学校、中学校ほとんどすべての学校が朝読をされていて、そうして市の図書館もそうですし、学校との連携の中で、いつも子どもたちが本に親しめるような環境があるなかで、このグラフの①②が上がってくるかなというふうに私は理解させてもらったんですけれども、このほかに、ここにも気付いてほしい、というところがあったら教えていただけるとありがたいかなと思います。

(上原教育長)

川原林教育総務部次長

(川原林教育総務部次長)

失礼いたします。今おっしゃっていただきました、他、というのがなかなか今ございませんで、今おっしゃっていただいた3ページに上げているようなことの成果が出ているのかなと思っております。

(上原教育長)

ほか、いかがでしょうか。小多委員どうぞ。

(小多委員)

意見というかお願いという感じなんです、具体的な実績のところ、4ページのところで、左上に学校図書館の充実ということで、ボランティア等の協力で、環境整備がすすめられた、ということなんです、3次計画の中でも学校図書館の充実ということをやっていただきますよう。やはり子どもは学校の中での、子どもに一番身近な本に関わることができるのが学校図書館ですので、一番大切なところじゃないかなと思いますね。やはり保護者、一般の方の地域ぐるみでの図書館の利用ということで、もっともっと学校のほうへ、学校図書館のほうへ一般の方が活動に、応援に来ていただける、その中で子どもとも接触出来てコミュニケーションが図れるということにもなりますので、地域によっては学校図書館しか図書館がないところもありますし、図書館へ行こうと思っても子どもだけでは

いけない、親に送り迎えしてもらうということにもなりますので、身近な学校図書館というところに一般の市民の方のボランティア的なところの協力を特に力を入れていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。意見ということでお願ひします。

(上原教育長)

ご意見ということで承らせていただきます。ほかにご意見ご質問ございませんか。三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

5 ページのところの第3次計画のところなんですけれども、水色のところでかいてあるところなんですけれども、多分これ重点で、先ほどおっしゃったように第3次計画では保護者と共に、おうちの人と一緒にいつも本を読みたいとか、話題が出来たりとか、暮らしの中に読書を、ということで重点に取り組みたいということだと思っんですけれども、さっと読んだときに、家読の3行ありますね。これは朝読の家庭版なんだってイメージ的に、先ほどおっしゃいましたでしょう。高島市の大きな成果は、生まれたときからずっと本に親しむ、というその活動をやはりこの第3次計画も継承していくというか、非常に大事な点だなと頭に置きながら読むとね、あ、学校でのことなのか、と私最初誤解して読んでしまって、ノースクリーンデーもそうでしょう。だから、小さい子どもの歩む発達段階に応じて家読ってどうなんだろうって。ちゃんと書いてあるんですけど、間違っているとかそうではなくて、次乳児期のところをみたりとか幼児期のところをみると、ちゃんとしっかりと親子で楽しめるお話会を開催するとか、幼児期のところには保護者への家読の啓発に努めると書いてあるので、そうなんだと。ずっとつながるよねと。それは納得できるんですけど、それだったらすごく重点じゃないですか。だからここの3行の家読というのは、家読ってこういうものだという説明であればそれでいいんですけど、多分乳幼児の施策としておうちで読書かな、そういう乳幼児向けの県の取組の評価もありますけれども、子どもたちの発達段階に応じた家読というか、もう少し幅広く理解できるような。ちょうど一行開いているのでそういうところも何か入るといいなと思っんですけれども。今後これを検討して最終3月に出るとのことなので、また。家読について何かありましたらお願ひします。

(上原教育長)

川原林教育総務部次長

(川原林教育総務部次長)

おっしゃった内容について、3行でまとめてしまったということでもわかりにくい部分があったかもしれませんので、その辺また検討させていただきたいと思います。

(上原教育長)

ほかございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

では異議がありませんので、議第49号は、原案の通り可決しました。

次に、日程第2 議第50号 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案を議題とします。長瀬学校給食課長

(長瀬学校給食課長)

お手元資料2ページの方をご覧くださいと思います。議第50号 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。本案は、令和2年4月より学校給食費負担金を改定するにあたり、試食に係る徴収金を改定することにつきまして、議決を求めるものでございます。高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を次のように改正する。第4条第2項中、250円を小学生以下240円、中学生以上270円に改める。付則、この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

資料3ページにつきましては、新旧対照表となります。以上で、私の方からの説明とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第50号は、原案の通り可決しました。

次に、報告事項に入ります。

まず、報告第36号 令和元年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告について説明をお願いします。北村教育総務部長

(北村教育総務部長)

失礼いたします。報告第36号 令和元年12月高島市議会定例会一般質問につきまして、その概要を報告させていただきます。別冊資料、右肩に報告第36号と書かれた資料をご覧ください。教育総務部にかかる質問につきましては、1点でございました。資料4ページをご覧ください。河越議員の方から、高島市のスポーツ振興、観光振興についてと題しまして4点の質問がございました。1点目につきましては、聖火リレーに関する現在の状況、2点目といたしまして、高島市を全国にさらにアピールできる絶好のチャンスだと考えるが本市の考えはということ、3点目といたしまして、記念碑等の設置、4点目、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の市内で開催される競技の国体準備室等の開設予定について、ということでございます。

答弁といたしまして、1点目でございますが、滋賀県の聖火リレーにつきましては、来年5月28日、29日の2日間の日程で、当市をスタート地として、県内19市町を走行する計画となっていること。ルートやランナー等の詳細につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会で今後決定されますので、それを受けて、滋賀県実行委員会とともに必要な準備を進めてまいります、ということ。2点目といたしましては、聖火リレーのスタート地が、全国的にも脚光を浴びているマキノのメタセコイア並木周辺でありますことから、観光部局とも情報共有・連携のうえ、高島市を広くアピールできる機会となるよう検討しているところです、ということでございます。3点目のご質問に対しましては、マキノピクランドやメタセコイア並木といった観光資源に新たな価値を生み出す一つの方策として、全国の過去の事例なども参考にしながら、観光部局と慎重に検討してまいります、ということ。最後に4点目の質問についてでございますが、5ページをご覧ください。今後の準備スケジュールを確認しながら、適切な時期に必要な体制がとれるよう、準備室等の設置について検討してまいります、というふうに答弁をいたしました。

再質問につきましては、いくつかございましたが、特に6ページ下でございます。市内の連携についてでございます。この件につきまして、連携が全くできていないのではないかと、ということ。教育委員会と観光部局、両方にどのように今後、進めていきたいかお聞きする、という再質問がございましたので、私の方からは、十分に連携ができていなかったということは素直に反省をさせていただきまして、今後、十分連携の上、必要な施策を講じていきたいというふうに答弁をいたしました。一方、商工観光部長のほうからは、7ページ一番下のところで

ございますが、観光振興においても重要なポイントであると思いますので、今後担当部局や関連部局との連携し、観光協会や地元の皆様とも十分協議、相談させていただきながら取り組んでまいりたいという答弁をされております。教育総務部に関する部分は以上でございます。

(上原教育長)

川島教育指導部長

(川島教育指導部長)

失礼いたします。教育指導部より答弁いたしました内容につきまして、報告させていただきます。9ページをご覧ください。6名の議員より、質問および再質問が出されました。初発の質問に対する答弁を中心に、その概略を報告させていただきます。

まず、大槻議員ですが、発達障がい、またはその可能性のある子どもの支援拡充についての5つの質問のうち、3つ目の通常の学級に在籍して特別な支援を必要とする児童生徒の増加の状況とその課題、4つ目の教員の個別対応への指導やサポート、学習支援のための教材や学習方法につきまして、答弁いたしました。11ページをご覧ください。3点目につきましては、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は約10%であり、その割合は増加傾向にあります。現状にどう対応していくかが課題であり、全教職員で情報を共有し、特別支援教育コーディネーターや学級担任、支援員等を中心に全校体制で対応しております。通級指導教室につきましても、現在は4教室に増級して、指導体制の充実を図っておりますと答弁をいたしました。4点目の教員の個別対応への指導やサポートにつきましては、大学教授を講師に迎えて研修会を実施しています。発達障がいに関する専門的知識や資格を有する巡回相談員を派遣し、具体的な助言やサポートを行っておりますと答弁いたしました。また、学習支援のための教材や学習方法については、読み書きチェックを行い、特性を把握したうえで、ひらがなの確実な習得に向けた学習を進めております。児童生徒の実態に応じて、学びにくさの軽減を図っておりますと答弁いたしました。次に13ページの中段をご覧ください。児童発達支援センターの開設についての再質問が出されました。来年開設の予定となっております児童発達支援センターの設置によりまして、教育と福祉の連携をより強化し、個に応じた支援の充実が図れますよう、努力してまいりたいと考えております、と答弁いたしました。

次に15ページをご覧ください。秋永議員から事故や犯罪から子どもたちを守る対策につきまして、5つの質問が出されました。1点目の交通ルールやマナーを身に付けるための指導、危険を察知し回避する能力の育成につきましては、高

島警察署や交通安全協会等の方々を講師に迎え、より専門的な指導を行っています。危険を回避する能力を育成するため、映像化した教材の活用や、実地指導を行っていますと答弁いたしました。次に2点目の事故の現状につきましては、本年度は交通事故発生件数は現在4件で、歩行中の事故が1件、自転車事故が3件となっております、と答弁いたしました。次に3点目の自転車保険加入の現状につきましては、様々な保険加入の形態があるため、正確には把握できておりません。入学説明会やPTA総会等の機会において、保護者に加入を呼びかけています、と答弁いたしました。16ページをご覧ください。4点目の不審者対応につきましては、警察OBのスクールガードリーダーを講師に迎えて防犯教室を実施するほか、学級指導や下校指導の際にも、自らの身を守る方法を指導しておりますと答弁いたしました。5点目のSNSへの指導につきましては、携帯電話会社や弁護士、大学教授等を講師に迎え、インターネットやSNSの危険性について学ぶ機会を設けております。青少年育成市民会議ならびにPTA連絡協議会主催のインターネットに潜む危険について親子で学習する研修会も実施していただいております、と答弁いたしました。

19ページをご覧ください。森協議員の方から高島市の学校教育のバリアフリー化について、大きく3つの質問が出されました。1点目の学校現場でのバリアフリーの基本対応につきましては、学校施設の計画的な改修等を行い、安全で快適な学習環境を整えています。また、学校では、特別支援教育に関する校内委員会を設置し、個に応じた適切な支援の充実を図るとともに、児童生徒が互いに個性を認め合い、思いやりの心をもって行動できる力を育む教育活動を推進していますと答弁いたしました。2点目の1項目目のディスレクシアの早期発見と早期対応、見通しのある支援につきましては、市内小学校の1年生全員を対象に読み書きチェックを行って早期発見に努め、個の特性に応じた効果的な指導を行っています。また、個別の教育支援計画を作成し、長期的な見通しをもった支援を行っていますと答弁いたしました。20ページをご覧ください。2項目目の限局性学習症への支援の充実を図る手立てにつきましては、困難を抱える児童生徒の情報を共有したうえで、個別支援や通級指導教室における個別指導を実施するなど、組織的な対応を行っています、と答弁いたしました。3項目目のタブレット型端末機器の使用につきましては、有効な手段の1つであると認識しており、今後、積極的に活用してまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。4項目目のユニバーサルデザイン書体の使用につきましては、現在、小中学校の教科書や資料集などでもユニバーサルデザイン書体が使用されているものもあります。今後もすべての児童生徒にとって、わかりやすい書体を使用するよう努めてまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。次に3点目の食のバリアフリーにつきましては、1項目目の学校給食における喜び合える食育環境では、年度当初

に保護者や本人と話し合う場をもち、アレルギー対応について確認したことをも
とに、全教職員で共通理解を図っています。児童生徒全員がアレルギーに対する
正しい理解を深めるための指導を行い、安全を最優先しながら、楽しい給食の場
となるよう努めています、と答弁いたしました。2項目目の、保幼小中の給食調
理現場でのアレルギー対応につきましては、こども園、保育園、幼稚園の給食で
は、個別のアレルギー除去食を提供しており、学校給食では、保護者と連携をと
りながら副食の持参、代替食の提供などで対応しております、と答弁いたしまし
た。また、食材チェックにつきましては、事前に成分表や配合表を確認したうえ
で食材を発注し、納品時にも発注表との照合を徹底して行き、事故防止に万全を
期しているところでございますと答弁いたしました。次に23ページの下段をご
覧ください。再質問で、学校給食でアレルギー対応を行っている児童生徒は何人
か。また、牛乳アレルギーのある児童生徒は何人か、という質問が出されました。
アレルギーのある児童生徒が何人か、という質問が出されたわけでございますが、
市内小中学校の学校給食でアレルギー対応の対象としております児童生徒は10
0名弱、牛乳を提供していない児童生徒は約50名であり、給食費の減額をさせ
ていただいております、と答弁いたしました。

次に25ページをご覧ください。梅村議員の第2期高島市まち・ひと・しごと
総合戦略と求人難の現状を問う、という質問の中の4つ目、私立こども園、保育
園での先生・保育士不足、希望者の減少問題への対応に関する再質問が出されま
した。30ページの下段から31ページをご覧ください。中学生がこども園や保
育園で職場体験学習を行っているが、子どもはどのように感じているのかという
再質問に対しまして、本市では、学校での学びが将来の働くことや生きること
につながるということを実感するとともに、地元へ愛着をもち、貢献しようとする
意識を高めるため、保幼小中高をつなぐ 系統的なキャリア教育の推進に取り組
んでいます。中学校で5日間の職場体験学習を行っており、その実習先の中に保
育園、幼稚園、こども園があります。各園で実習する生徒にとりましては、保育士
さんの大変さに触れながら、将来、保育士さんになりたいという志を確かなもの
にする貴重な経験となっております。この職場体験学習は、どの生徒にとっても、
大変意義深いものであると同時に、保護者の方々にとりまして、我が子の志を
応援し、成長を感じていただく機会にもなっております、と答弁いたしました。

次に32ページをご覧ください。是永宙議員から、災害時に支援や配慮が必要
な方たちへの備えについての質問が出されました。14ある質問のうち、1つ目
から3つ目まで答弁いたしました。1つ目の、トイレの洋式化や車いす対応の多
機能トイレ、オストメイト対応トイレの設置状況につきましては、洋式トイレは、
校舎棟ですべての学校に、体育館で9校に、多機能トイレは、校舎棟で16校に、
体育館で7校に設置しております。なお、オストメイト対応トイレにつきましては

は、いずれの学校にも設置しておりません、と答弁いたしました。33ページをご覧ください。2つ目の、スロープの設置と滑りにくい床面への対応につきましては、段差の解消対策として、校舎棟の玄関で7校に、昇降口で16校に、体育館の玄関で10校にスロープを設置しております。現在、玄関や昇降口の床面を滑りにくくするための特別な素材は使用しておりません、と答弁いたしました。3つ目の点字ブロックの設置、音声や点字による案内設備の設置状況につきましては、点字ブロックは、体育館の玄関で5校に、点字による案内表示は、体育館で2校に設置しております。なお、音声による案内設備は、いずれの学校にも設置しておりませんと答弁いたしました。

次は飛びますが、42ページをご覧ください。早川議員から子育て世帯への切れ目のない支援についての質問が出されました。6つの質問の内、2つ目と3つ目の小学生および中学生の子どもをもつ世帯への支援につきまして、子ども未来部長から答弁をされました。43ページをご覧ください。経済的理由により就学が困難になる子育て家庭に対し、学用品費、学校給食費等を給付対象に保護者負担の軽減を図る制度として、就学援助費給付制度があります。それから、小学生を持つ共働き等のご家庭の方には、学童保育を利用していただくことが可能となっています、と答弁されました。44ページの中段をご覧ください。給食費について、小中学校に兄弟姉妹で在籍している場合、減額措置などはあるのかという再質問が出されました。それに対しまして、学校給食費につきましては、保護者の皆さまに食材費を負担していただいておりますので、複数の児童生徒が在籍されておられますけれども、減額等の対応はしておりません。学校給食費は、就学援助費の給付対象となりますので、就学援助を受けておられる保護者の皆さまには、学校給食費を給付させていただいております。また、生活保護を受けておられる保護者の皆さまに対しましては、教育扶助として、学校給食費が支給されておりますと答弁いたしました。以上、報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

たくさんいろんなところで課題があるんだなと感じさせてもらいました。その中で1点だけ、秋永議員が15ページの5番目で、SNSに起因した犯罪被害の未然防止に向けた指導ということでご質問をされているところで、丁寧にご答弁されているのでそのとおりだなということなんですけれども、SNSについてはいろんな事件、それから低年齢化しているということで非常に課題が大きいかなと思います。だけど避けては通れないこのご時世ですので、学校もいろんな課題

を抱えながら、家庭とかいろんな子どもたちの生活がそのまま学校の中に入ってくるということで、本当にご指導にも苦勞されていると思います。だけど本当に大事なのは、子どもたちが元気な時にSNSについて学んだりとか、相談できる大人との関係を作ったりすることが本当に大事なことで、巻き込まれてからでは心も何もかもが疲れきっておりますので。家庭もそうです。なかなか難しいんですけども、とにかく元気な時にみんなで、こんな危険があるんだよねということとか、危険性を知ることは本当に身を守ることと表裏一体だと思っておりますので、機会を通じていろんな投げかけは学校を通じてされていて、本当にありがたいと思うんですけど、この活動は本当に大事なかなと思っております。本人だけではなくて友達が悩んでいたなら必ずそれを大人の人に繋いであげる、そんな友達関係というか、そのあたりも本当に大事で、相談された大人、私たちは本当にしっかりしないとあかん、といつも自分に問うています。そんな形で総務省の方も学校に対して必死にやってみようということも通知もされていると思いますし、ここの、大阪バンク、それから天津の法務局の方からも、人権擁護機関と一緒にやってみようということで、スマホの人権教室とかミニレターとか、常時学校にも置いてくださるようになりましたし、どこの学校に訪問させていただいても、子どもたちはそのことをよく周知されているなということでありがたいなと思っております。企業さんというのはやっぱり全然また違ったところで、本業なので、安全教室もいい安全教室というか、リアリティのある、子どもたちにあった、専門の部局を作っておられますので、全部交通費も持って指導の料金もゼロ円ですし、すべて企業持ちで指導に回っていただきます。高島市もほぼほぼ昨年から中学校、小学校におよぶまで、今まで中学校の人権教室だったんですけども、小学校も6校ですか、昨年3校今年6校ぐらい。中学校ではほぼほぼ利用もしてくださっていますし、本当にこういう企業も大いに利用しながら子どもたちと向き合っていくということも大事なかなと思っておりますので。ただでございまして、おおいにそういう、いいところは一緒にさせていただいて、指導していく、そして相談もしていく。なかなか学校だけで解決できる問題ではないと思っておりますので、いろんなところで普段からしっかり付き合っ、普段から子どもも大人もみんなが繋がっていないとなかなか難しい、けれども頑張っていくかないといけない課題だなと思っておりますので、また今後ともお取次ぎの方、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(上原教育長)

ご意見ということでお伺いしております。ほかにございませつか。小多委員。

(小多委員)

31 ページの、指導部長がお答えいただいているところなのですが、中学生が5日間の職場体験。内容はわかりますか。どのようなところへ行くのか。というのは、やっぱり将来的に子どもたちが目指すところ、いわゆる職業って、大人になった時に、その時の一つのスタート地点みたいな形になるのではないかなど。いわゆる保育士さんになるとか、例えば介護のボランティアに行ったときに、車いす一つちょっと押したときに、平坦なところで車いすを使っておられる方のちょっとお手伝いができるとか、そういう経験があれば、社会の中へ入っていきやすいというようなかたちもありますし、非常にこの中学校の時に職場、社会のほうへ実習に出る、というその経験が将来の子どもたちの職に就く一つのきっかけに、一番のスタート地点になるのかなというふうに思いますので。いろんな面での職場の体験というのが非常に貴重なものになると思いますので、幅広い経験を持ってもらえるような取組を各学校にもう少し、確認をしておいてほしいかなと思います。

(上原教育長)

村田学校教育課長

(村田学校教育課長)

お答えいたします。職場体験で体験をさせていただく事業所ですが、市内の大変たくさんの事業所がご協力いただいております、実際子どもたちが将来このような仕事に就きたいなと思っているところを選ぶ子もおりますし、これを機会に、働く人の実際の姿を見て、こういう仕事もあるんだなと実際に学ぶ、感じる機会になっているところもございます。ここにあげさせていただいております保育士の例ですが、実際保育士さんから中学生へのメッセージもいただいておりますし、また家に帰ってから子どもたちが話をする、話した親が子どもたちの変化を大変頼もしく感じている、そういうようなやりとりがワークシートの中で見ることができました。一様にどの職場でもそのようなことをして、いま小多委員さんのおっしゃったような、将来へつなぐ大変貴重な機会となっているかなというように思っております。また、福祉施設、介護施設のほうに体験に行っている生徒もおりますし、なかなかそういう仕事に就く人材が少なくなっているというふうなことも聞いておりますけれども、中学校の時代からそういったことに関心を持っている生徒がいるということについては、大変うれしく感じるところでございます。今後も地域の方にたくさんのご協力をいただきながら、子どもたちの大変貴重な学習の場を提供していただきまして、濃い学びをさせたいなと思っておりますし、冒頭の教育長のお話にもありましたが、教室の学びを将来の働くことに繋げていくと、職場体験だけが学ぶことにつながるということで

はなく、普段の学習がここに繋がっていくんだというふうな気持ちをもって、子どもたちに指導していきたいなと思っております。

(上原教育長)

ほかにございませぬか。ないようですので、報告第37号に移ります。

お諮りします。報告第37号 高島市教育委員会事務局職員の文書訓告処分につきましては、高島市教育委員会事務局職員の人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項但し書き、および、高島市教育委員会会議規則第15条第1号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、報告第37号は、非公開といたします。

傍聴者の皆さまは、退席してください。

(傍聴者退席)

それでは、報告第37号 高島市教育委員会事務局職員の文書訓告処分について、報告をお願いします。大塚教育総務課長

(大塚教育総務課長：内容説明)

(質疑応答)

(上原教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、退席された方は、席へお戻りください。

続きまして、5. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了

午後 4 時 0 5 分